

なまらわかりやすい協議会 概要版

| 制度上の位置づけ (協議会の法的根拠) | | | | | なまら協議会 | | | |
|---------------------------------|----------------------|--|--|---------------------|------------|--------------------------|----------------------|--------------------|
| 役割 | 新しい文化 | 協議会の機能 | 協議会の組織 | 事例その1 (T町) | 事例その2 (C市) | 事例その3 (N市) | 札幌市・東区・当別町 | |
| 関係機関等が相互の連携を図る | 相談支援会議から協議会へ課題の報告 | 協議会のルール | 協議会が本来行うべきは、①「個別のニーズから地域課題の抽出」と②「地域の支援体制の整備」だとすれば、6つの機能は切り離せるものではなく、①と②が実行されていけば、おのずと6つの機能も果たされる | がやがや会議 (①課題抽出) | 地域部会 | ケア部会 | 課題調べシート (札幌市) | |
| 地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有 | 個別のニーズから地域課題の抽出 | あきらめ× 要望× 陳情× バトル× →一緒に考える | 協議会が本来行うべきは、①「個別のニーズから地域課題の抽出」と②「地域の支援体制の整備」だとすれば、6つの機能は切り離せるものではなく、①と②が実行されていけば、おのずと6つの機能も果たされる | がやがや会議 (②優先順位の決定) | | | 東区地域課題報告書 (東区) | |
| 関係機関等の連携の緊密化を図る | 地域課題の整理と分析 | 協議会の約束 尊重 対等 守秘 →アサーティブ | 協議会が本来行うべきは、①「個別のニーズから地域課題の抽出」と②「地域の支援体制の整備」だとすれば、6つの機能は切り離せるものではなく、①と②が実行されていけば、おのずと6つの機能も果たされる | がやがや会議 (③具体的実施内容検討) | | 地域の課題等報告書 | 事業所部会 | ひがしきやま地区課題報告書 (東区) |
| 地域の実情に合わせた体制の整備 | 地域の支援体制の整備 (地域課題の解決) | 創造(想像)性 慣れ | 協議会が本来行うべきは、①「個別のニーズから地域課題の抽出」と②「地域の支援体制の整備」だとすれば、6つの機能は切り離せるものではなく、①と②が実行されていけば、おのずと6つの機能も果たされる | | 運営事務局会議 | 提言に対する進捗状況についての報告書 | | |
| その他 | | | | | | 障害福祉計画との運動 自立支援協議会だより | 障がい者自立支援協議会だより (当別町) | |

⇒ 実際こんなに違ってる

